卒業研究発表会抄録

学籍番号 01M2423　氏名 石鳥　真奈実

1. 研究テーマ

脳卒中片麻痺者における短下肢装具がADLに及ぼす有効性

2. 研究目的

短下肢装具（装具）は歩行困難な車椅子レベルの脳卒中片麻痺者にも有効であると考える。実際に、装具によって歩行以外の基本動作も自立する症例を経験することがある。装具が歩行能力の客観的指標に対して有用であることは数多くの報告からも周知されている。しかし、患者の主観的な有効性もあるはずであり、それは歩行のみならず存在すると考える。そこで、脳卒中片麻痺者を対象として主観的な装具の有効性をアンケート調査し、特に歩行困難者に着目した装具の使用状況と身体機能の変化について検討することを目的とした。

3. 研究対象と方法

装具を所有し実際に使用している脳卒中片麻痺者で、在宅または施設で生活している35名（男性19名、女性16名、平均年齢69.1±8.4歳）を対象とした。まず、アンケート調査として、装具使用の目的・理由などを聞き取り調査した。次に、歩行困難者を対象に装具の有無による基本動作・ADL自立度の変化を評価した。これらの自立度は、自立、見守り、口頭指示、一部介助、全介助、行わず、の6段階で評価した。なお、歩行困難者とは装具装着の有無に関わらず歩行自立できない者とした。

4. 結果

35名中、歩行自立者は15名、歩行困難者は20名であった。全対象者が装具を使用する理由として、最も多かったのは、安心して体重をかける事ができる（13名）、つま先がひっかからない（11名）であった。その他、立つ時に足に力が入る、心身に力が入る、ズボンの上げ下げが不十分なので、トイレに行くときだけ装具を使用している、という意見もあった。また金属支柱付短下肢装具とプラスチック短下肢装具を目的別に使い分けている意見としては、「屋内で支柱付短下肢装具を使用したいが、床に傷がつく為、外出時のみ使用している」というものもあった。

歩行困難者は短下肢装具を装着する事により、立ち上がり、立位保持、トイレ動作、歩行能力は有意に向上していた（Mann-Whitney検定で$p<0.05$）。

5. 考察とまとめ

アンケート調査から、装具は客観的指標以外にも有効であることがわかり、機能的な要因だけを評価して作成できないと考える。歩行困難でトイレに行く時だけ使用しているという者は、装具がなければトイレ動作が自立しないので、装具着脱が自立するか否かによって大きく影響を受ける。安心して体重をかけることができる者も、装具が立位バランスのみならず心理的な効果も見逃せない。立つ時に力が入る者は、装具で足関節が固定され患側下肢の支持性が向上し、荷重量が増加するためだと考える。このように、心理的な効果も含めて装具の有効性というものが把握できる。

歩行困難者でも、装具装着により基本動作が自立し、心理的なサポートの効果もあった。このことから歩行以外の身体機能に対しても有効であることが示された。例えば移乗動作は、柵に掴まって行えば、装具を装着せずに非麻痺側下肢のみの支持で可能な場合がある。しかし、立ち上がり、立位保持、トイレ動作（主にズボンの上げ下ろし）は、いずれも両下肢接地していなければ困難なことが多い。このことから、有意な差が見られたと考える。

以上のことから、退院患者における装具の有効性については、単に客観的な身体機能の改善という点ばかりでなく、患者個人のニーズ、環境などを個別に考慮して適用を考えることが重要である。理学療法士は、こうした個別の問題解決にすぐ対処できるよう、効率的な指導方法と、工夫についてのノウハウを蓄積することが大切である。